

令和 5 年 度

# 徳島県小学校教育研究会 要 覧

## 研 究 主 題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る  
日本人の育成を目指す小学校教育の推進  
— 主体的・対話的で深い学びを通して 他者と協働しながら  
ともに学びを創りだす力を身に付けた子供の育成 —

徳島県小学校教育研究会



# 目 次

1	徳島県小学校教育研究会 会則	1
2	徳島県小学校教育研究会 組織	4
3	役員一覧表	5
	(1) 本部役員	
	(2) 常任委員	
	(3) 郡市理事（郡市研修係校長）	
	(4) 部会理事（部会長）	
	(5) 部会幹事	
4	令和5年度 徳島県小学校教育研究会 研究活動	9
5	令和5年度 徳島県小学校教育研究会 研究主題	13
6	令和5年度 徳島県小学校教育研究会 事業計画	14
7	令和3年度・令和4年度決算・令和5年度予算案	20
8	会費集金と納入について	22
9	小教研会計事務処理について	23
10	徳島県小学校教育研究会の運営について	25
11	その他	33
	徳島県小学校教育研究会 諮問委員会	
	令和5年度 別途会計（教育会・弘済会・互助組合よりの助成金）について	
	令和5年度 各部会費目別予算額	



# 1 徳島県小学校教育研究会 会則

## 第1章 総 則

第1条 本会は、徳島県小学校教育研究会と称する。

第2条 本会は、小学校の各教科・特別の教科道徳・特別活動・総合的な学習の時間・外国語活動等に関する諸課題を研究し、本県小学校教育の向上に役立てることを目的とする。

第3条 本会の事務局は、会長の指定する場所に置く。

## 第2章 事 業

第4条 本会は、次の事業を行う。

- 1 研究大会・研究会・講演会等の開催
- 2 研究・調査
- 3 研究成果の作成・刊行
- 4 その他第2条に掲げた目的に役立つ事業

## 第3章 組 織

第5条 本会は、県内の小学校教育に従事する教職員及び本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

第6条 本会に、次の各部会を置く。

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 校長研修部会  | 2 教頭研修部会  | 3 国語部会    |
| 4 書写部会    | 5 社会部会    | 6 算数部会    |
| 7 理科部会    | 8 生活部会    | 9 音楽部会    |
| 10 図画工作部会 | 11 家庭部会   | 12 体育部会   |
| 13 道徳部会   | 14 特別活動部会 | 15 総合部会   |
| 16 外国語部会  | 17 養護部会   | 18 情報教育部会 |
| 19 生徒指導部会 | 20 食育部会   |           |

## 第4章 役 員

第7条 本会には、次の役員を置く。

第8条 役員を選出は、次の規定による。

- |              |                 |               |
|--------------|-----------------|---------------|
| 1 会 長 1名     | 2 副 会 長 3名      | 3 監 事 2名      |
| 4 理 事 若干名    | 5 幹 事 若干名       | 6 常 任 委 員 若干名 |
| 7 事 務 局 長 1名 | 8 事 務 局 次 長 若干名 |               |

- 1 会長、副会長、監事及び常任委員は、運営委員会において選出する。
- 2 理事は、各部会の長及び郡市からの推薦された各1名を充てる。
- 3 幹事は、部会からの推薦されたものを原則として各1名を充てる。
- 4 事務局長・事務局次長は、会長が委嘱する。

第9条 各役員の任務は、次のように定める。

- 1 会長は、本会を代表し会務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の会計監査にあたる。
- 4 理事、幹事及び常任委員は、会務の運営処理にあたる。
- 5 事務局長は、本会の事務を総括する。
- 6 事務局次長は、事務局長を補佐し、本会の庶務・会計事務を処理する。

第10条 各役員の任期は、1か年とし再任をさまたげない。

## 第5章 会 議

第11条 本会の運営を円滑にするために、次の会を置く。

- 1 運営委員会
- 2 常任委員会
- 3 部会長会
- 4 郡市理事会
- 5 部会幹事会

- 2 会長は、特別な事項については意見を求めるために諮問委員会を置くことができる。  
諮問委員会の細則については、別に定める。

第12条 運営委員会は、会長、副会長、理事及び幹事によって組織し、年1回以上開き、次の事項を審議する。

- 1 事業計画及びその運営に関する事項
- 2 予算の審議・決定
- 3 会則の変更
- 4 会長・副会長・監事の選出
- 5 その他必要と認められる事項

第13条 運営委員会の議決は、出席者の多数決による。

第14条 常任委員会は、会長、副会長、事務局長・次長及び常任委員によって組織する。  
常任委員の構成は、次のとおりとする。

構 成

郡 市 理 事	四ブロック（東部・北部・南部・西部）より 各1名	計 4名
部 会 長	A分野から3名， B分野から1名	計 4名
部 会 幹 事	〃	計 4名

なお、常任委員の選出は、運営委員会において互選し、次の事項を審議する。

- 1 小学校教育研究会の全体運営の企画に対する原案の作成
- 2 次年度の研究主題・副主題について
- 3 統一大会・郡市大会等の研究会の開催方法について

第15条 部会長会は、会長、副会長、事務局長・次長及び部会長によって組織し、教育内容に関する事項について協議する。部会長会はその必要に応じて開き、会長が招集する。

第16条 郡市理事会は、会長、副会長、事務局長・次長及び郡市理事によって組織し、運営に関する事項について協議する。郡市理事会はその必要に応じて開き、会長が招集する。

第17条 部会幹事会は、会長、副会長、事務局長・次長及び部会幹事によって組織し、主題研究大会の運営に関する事項を協議する。部会幹事会は、その必要に応じて開き、会長が招集する。

## 第6章 会 計

第18条 本会の経費は、会費・補助金・寄付金・その他をもってこれに充てる。

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 付 則

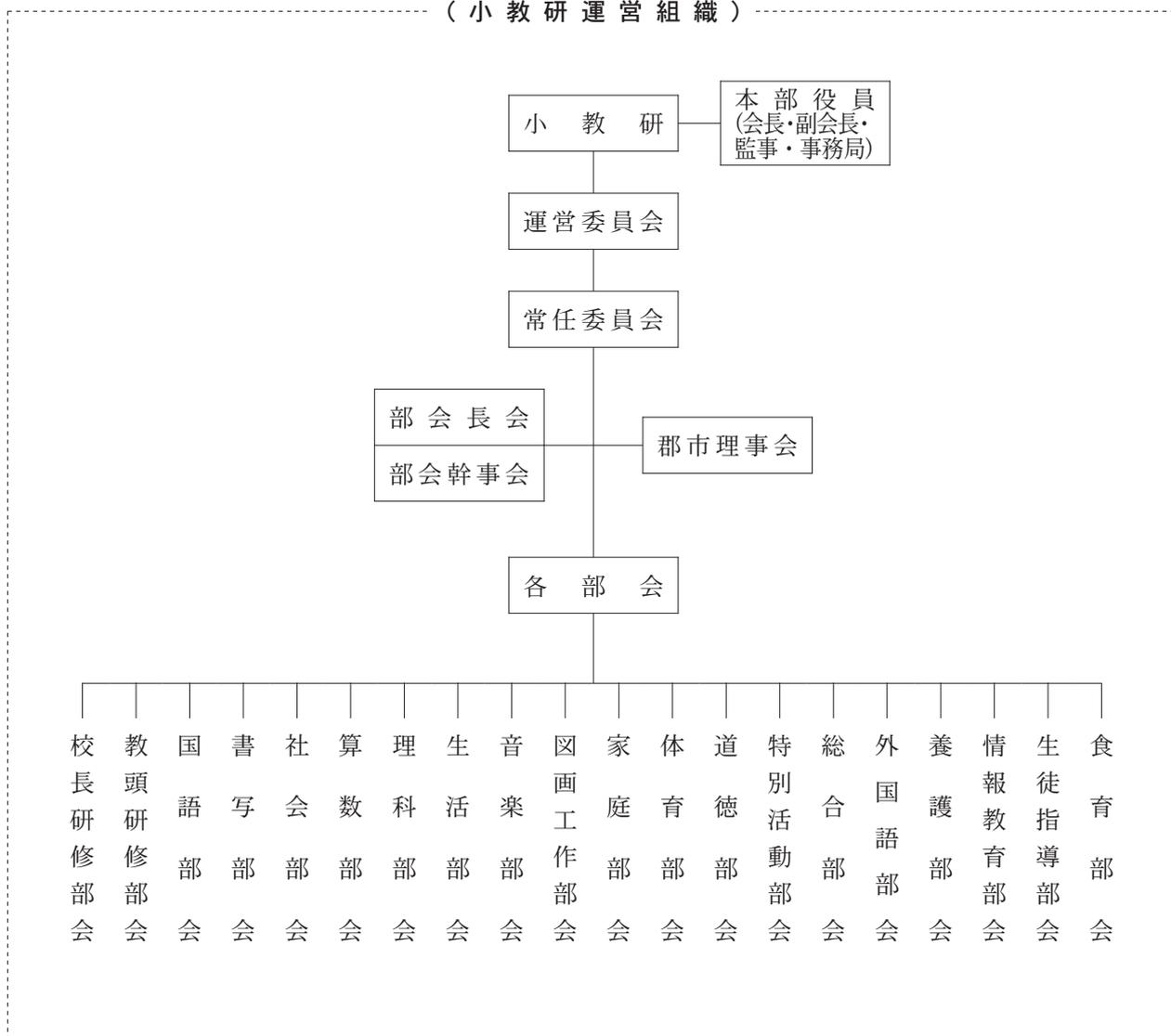
本会は昭和38年5月1日から実施する。

- |               |      |
|---------------|------|
| (昭和39年3月28日)  | 一部改正 |
| (昭和40年3月29日)  | 一部改正 |
| (昭和41年1月27日)  | 一部改正 |
| (昭和42年2月17日)  | 一部改正 |
| (昭和43年12月17日) | 一部改正 |
| (昭和46年6月8日)   | 一部改正 |
| (昭和50年1月13日)  | 一部改正 |
| (昭和58年12月8日)  | 一部改正 |
| (平成2年6月4日)    | 一部改正 |
| (平成4年5月29日)   | 一部改正 |
| (平成6年5月30日)   | 一部改正 |
| (平成12年5月26日)  | 一部改正 |
| (平成13年3月2日)   | 一部改正 |
| (平成14年5月22日)  | 一部改正 |
| (平成17年3月4日)   | 一部改正 |
| (平成22年5月21日)  | 一部改正 |
| (平成23年5月20日)  | 一部改正 |
| (平成25年3月1日)   | 一部改正 |
| (平成26年3月7日)   | 一部改正 |
| (平成28年2月22日)  | 一部改正 |
| (平成28年11月4日)  | 一部改正 |
| (平成30年2月19日)  | 一部改正 |
| (令和2年2月17日)   | 一部改正 |

## 2 徳島県小学校教育研究会 組織

### 全 体 組 織

( 小 教 研 運 営 組 織 )



### 3 役員一覧表

#### (1) 本 部 役 員

番号	役職名	氏名	職名	勤 務 校		
				校名	所在地	電話番号
					メールアドレス	FAX番号
1	会 長 (郡市理事)	竹中 章公	校長	新 町 小	〒770-0906 徳島市東山手町2丁目25番地	088-622-3348
					takenaka_akihiro_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-622-3581
2	副 会 長 (校長部会長)	湯浅 順三	校長	西麻植小	〒776-0020 吉野川市鴨島町西麻植字絵馬堂85-2	0883-24-2622
					yuasa_jiyunzou_1@g.tokushima-ec.ed.jp	0883-22-1667
3	副 会 長 (郡市理事)	吉本 憲司	校長	高川原小	〒779-3223 名西郡石井町高川原字高川原1167番地	088-674-0105
					yoshimoto_kenji_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-674-6697
4	副 会 長 (教頭部会長)	藤長あかね	教頭	助 任 小	〒770-0805 徳島市下助任町1丁目1番地	088-622-8375
					fujinaga_akane_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-622-8436
5	監 事 (郡市理事)	平野 貴義	校長	林 崎 小	〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字内田73-1	088-686-2469
					hirano_takayoshi_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-686-2467
6	監 事 (部会理事)	元木 啓之	校長	富 田 小	〒770-0936 徳島市中央通3丁目15番地	088-622-8010
					motoki_hiroyuki_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-622-5898
7	事務局長	竹内 照記	校長	佐 古 小	〒770-0034 徳島市南佐古四番町1番32号	088-622-7878
					takeuchi_teruki_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-622-7879
8	事務局次長 (会計担当)	松永 健治	校長	内 町 小	〒770-0851 徳島市徳島町城内1番地の15	088-622-0742
					matsunaga_kenji_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-622-0743
9	事務局次長 (出版担当)	榎本 孝裕	校長	川内南小	〒771-0114 徳島市川内町宮島本浦5番地の2	088-665-0957
					emoto_takahiro_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-665-6181

#### (2) 常 任 委 員

郡 市 理 事		部 会 理 事		部 会 幹 事	
東 部	宮 内 初 恵 (徳 島 市)	A	田 上 尚 (国 語)	A	多 田 勝 彦 (理 科)
北 部	平 野 貴 義 (鳴 門 市)		山 川 育 英 (社 会)		福 本 公 美 子 (道 徳)
南 部	川 村 恭 弘 (勝 浦 郡)		吉 本 美 香 (生 活)		田 渕 由 起 子 (外 国 語)
西 部	松 尾 裕 子 (美 馬 市・郡)	B	黒 田 博 章 (生 徒 指 導)	B	西 野 久 恵 (食 育)

## (3) 郡 市 理 事 (郡市研修係校長)

番号	郡 市 名	氏 名	職 名	勤 務 校		
				校 名	所 在 地	電 話 番 号
					メ ー ル ア ド レ ス	F A X 番 号
1	徳島市・名東郡	宮内 初恵	校 長	国 府 小	〒779-3124 徳島市国府町中61番地の1	088-642-1013
					miyauchi_hatsue_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-642-1342
2	鳴 門 市	平野 貴義	校 長	林 崎 小	〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字内田73-1	088-686-2469
					hirano_takayoshi_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-686-2467
3	小 松 島 市	中村 誉	校 長	北小松島小	〒773-0015 小松島市中田町字浜田33	0885-32-0342
					nakamura_takashi_1@g.tokushima-ec.ed.jp	0885-34-0740
4	阿 南 市	多喜川広伸	校 長	羽ノ浦小	〒779-1101 阿南市羽ノ浦町中庄原婦知1番地1	0884-44-2053
					takikawa_hironobu_1@g.tokushima-ec.ed.jp	0884-44-5700
5	勝 浦 郡	川村 恭弘	校 長	上 勝 小	〒771-4505 勝浦郡上勝町大字正木字平間179	0885-45-0003
					kawamura_yasuhiro_1@g.tokushima-ec.ed.jp	0885-45-0179
6	那 賀 郡	谷 多美子	校 長	相 生 小	〒771-5406 那賀郡那賀町延野字大原80番地	0884-64-0123
					aioi_es@g.tokushima-ec.ed.jp	0884-64-0111
7	海 部 郡	岸本 信和	校 長	海 南 小	〒775-0202 海部郡海陽町四方原字旭町50番地	0884-73-0036
					kishimoto_nobukazu_1@g.tokushima-ec.ed.jp	0884-73-3431
8	名 西 郡	吉本 憲司	校 長	高川原小	〒779-3223 名西郡石井町高川原字高川原1167番地	088-674-0105
					yoshimoto_kenji_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-674-6697
9	板 野 郡	後藤 成人	校 長	藍住北小	〒771-1267 板野郡藍住町住吉字乾1番地	088-692-2315
					gotou_naruhito_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-692-9107
10	阿 波 市	安友 国仁	校 長	林 小	〒771-1706 阿波市阿波町東整理155番地1	0883-35-2039
					yasutomo_kunihito_1@g.tokushima-ec.ed.jp	0883-35-7342
11	吉 野 川 市	多田 美穂	校 長	森 山 小	〒776-0036 吉野川市鴨島町山路1086	0883-24-2205
					tada_miho_1@g.tokushima-ec.ed.jp	0883-22-1664
12	美馬市・美馬郡	松尾 裕子	校 長	江原北小	〒779-3742 美馬市脇町字西赤谷3744番地2	0883-52-1620
					matsuo_hiroko_1@g.tokushima-ec.ed.jp	0883-52-1630
13	三好市・三好郡	真鍋 憲人	校 長	加 茂 小	〒779-4701 三好郡東みよし町加茂2688	0883-82-2017
					kamo_es@g.tokushima-ec.ed.jp	0883-82-4672

## (4) 部 会 理 事 (部会長)

番号	部 会 名	氏 名	職 名	勤 務 校		
				校 名	所 在 地	電 話 番 号
					メ ー ル ア ド レ ス	F A X 番 号
1	校 長 研 修	湯 浅 順 三	校 長	西 麻 植 小	〒776-0020 吉野川市鴨島町西麻植字絵馬堂85-2	0883-24-2622
					yuasa_jiyunzou_1@g.tokushima-ec.ed.jp	0883-22-1667
2	教 頭 研 修	藤 長 あ か ね	教 頭	助 任 小	〒770-0805 徳島市下助任町1丁目1番地	088-622-8375
					fujinaga_akane_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-622-8436
3	国 語	田 上 尚	校 長	上 八 万 小	〒770-8040 徳島市上八万町樋口52番地	088-668-0702
					tagami_takashi_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-668-0730
4	書 写	猪 子 研 司	校 長	半 田 小	〒779-4402 美馬郡つるぎ町半田字田井289番地	0883-64-2058
					handa_es@g.tokushima-ec.ed.jp	0883-64-2038
5	社 会	山 川 育 英	校 長	浦 庄 小	〒779-3244 名西郡石井町浦庄字下浦475-1	088-674-0142
					yamakawa_ikue_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-674-2988
6	算 数	松 永 健 治	校 長	内 町 小	〒770-0851 徳島市徳島町城内1番地の15	088-622-0742
					matsunaga_kenji_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-622-0743
7	理 科	大 平 和 哉	校 長	入 田 小	〒779-3133 徳島市入田町春日180番地の1	088-644-0053
					nyuuta_es@g.tokushima-ec.ed.jp	088-644-0093
8	生 活	吉 本 美 香	校 長	土 成 小	〒771-1504 阿波市土成町成当1203番地	088-695-3064
					yoshimoto_mika_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-695-3294
9	音 楽	下 山 敬 子	校 長	大 松 小	〒770-8022 徳島市大松町上野神9番地	088-669-0814
					shimoyama_keiko_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-669-0849
10	図 画 工 作	若 井 ゆ か り	校 長	附 属 小	〒770-0808 徳島市南前川町1丁目1番地	088-623-0205
					yuwakai@naruto-u.ac.jp	088-655-6414
11	家 庭	森 下 稲 子	校 長	横 見 小	〒774-0042 阿南市横見町前長岡67番地の2	0884-22-0363
					morishita_inako_1@g.tokushima-ec.ed.jp	0884-22-0461
12	体 育	元 木 啓 之	校 長	富 田 小	〒770-0936 徳島市中央通3丁目15番地	088-622-8010
					motoki_hiroyuki_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-622-5898
13	道 徳	中 野 勝 邦	校 長	千 松 小	〒770-0004 徳島市南田宮4丁目5-5	088-631-3944
					nakano_katsukuni_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-631-3149
14	特 別 活 動	吉 本 憲 司	校 長	高 川 原 小	〒779-3223 名西郡石井町高川原字高川原1167	088-674-0105
					yoshimoto_kenji_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-674-6697
15	総 合	亦 川 隆 雄	校 長	新 野 東 小	〒779-1510 阿南市新野町是国37-2	0884-36-2103
					matagawa_takao_1@g.tokushima-ec.ed.jp	0884-36-2266
16	外 国 語	竹 中 章 公	校 長	新 町 小	〒770-0906 徳島市東山手町2丁目25番地	088-622-3348
					takenaka_akihiro_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-622-3581
17	養 護	竹 内 照 記	校 長	佐 古 小	〒770-0034 徳島市南佐古四番町1番32号	088-622-7878
					takeuchi_teruki_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-622-7879
18	情 報 教 育	中 川 斉 史	校 長	昼 間 小	〒771-2501 三好郡東みよし町昼間1637番地	0883-79-2158
					hiruma_es@g.tokushima-ec.ed.jp	0883-79-5110
19	生 徒 指 導	黒 田 博 章	校 長	加 茂 名 南 小	〒770-0046 徳島市鮎喰町2丁目11-88	088-633-1611
					kuroda_hirofumi_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-633-1612
20	食 育	松 本 珠 実	校 長	柿 原 小	〒771-1401 阿波市吉野町柿原字ヒロナカ256番地1	088-696-2209
					matsumoto_tamami_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-696-2198

## (5) 部 会 幹 事

番号	部 会 名	氏 名	職 名	勤 務 校		
				校 名	所 在 地	電 話 番 号
					メ ー ル ア ド レ ス	F A X 番 号
1	校 長 研 修	井 上 圭 三	校 長	助 任 小	〒770-0805 徳島市下助任町1丁目1番地	088-622-8375
					inoue_keizou_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-622-8436
2	教 頭 研 修	藤 田 加 容	教 頭	国 府 小	〒779-3124 徳島市国府町中61番地の1	088-642-1013
					fujita_kayo_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-642-1342
3	国 語	田 中 將 太	教 諭	加 茂 名 南 小	〒770-0046 徳島市鮎喰町2丁目11-88	088-633-1611
					tanaka_shiyouta_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-633-1612
4	書 写	入 口 和 美	教 諭	岩 脇 小	〒779-1106 阿南市羽ノ浦町岩脇町筋87番地	0884-44-2234
					iwawaki_es@g.tokushima-ec.ed.jp	0884-44-3430
5	社 会	宮 本 陽 平	教 諭	石 井 小	〒779-3233 名西郡石井町石井字石井1184-1	088-674-0019
					miyamoto_youhei_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-674-6692
6	算 数	山 田 裕 也	教 諭	上 八 万 小	〒770-8040 徳島市上八万町樋口52番地	088-668-0702
					yamada_hiroya_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-668-0730
7	理 科	多 田 勝 彦	教 諭	附 属 小	〒770-0808 徳島市南前川町1丁目1番地	088-623-0205
					ktada@naruto-u.ac.jp	088-655-6414
8	生 活	岡 内 美 和	指 導 諭	不 動 小	〒770-0063 徳島市不動本町2丁目133	088-631-0521
					okauchi_miwa_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-631-0990
9	音 楽	櫻 木 希 実 子	教 諭	佐 古 小	〒770-0034 徳島市南佐古四番町1番32号	088-622-7878
					sakuragi_kimiko@g.tokushima-ec.ed.jp	088-622-7879
10	図 画 工 作	大 栗 真 由 美	指 導 諭	高 原 小	〒779-3205 名西郡石井町高原字東高原250番地1	088-674-1204
					ooguri_mayumi_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-674-6695
11	家 庭	佐 々 木 夕 子	教 諭	神 宅 小	〒771-1320 板野郡上板町神宅字喜来135	088-694-2041
					sasaki_yuuko_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-637-6107
12	体 育	松 田 元 宏	教 諭	津 田 小	〒770-8004 徳島市津田西町2丁目5番27号	088-662-0559
					matsuda_motohiro_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-662-0562
13	道 徳	福 本 公 美 子	教 諭	加 茂 名 南 小	〒770-0046 徳島市鮎喰町2丁目11-88	088-633-1611
					fukumoto_kumiko_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-633-1612
14	特 別 活 動	小 角 聡 志	教 諭	美 馬 小	〒771-2106 美馬市美馬町字谷ヨリ西68番地	0883-55-2233
					kosumi_satoshi_1@g.tokushima-ec.ed.jp	0883-55-2234
15	総 合	矢 野 彩	教 諭	藍 住 東 小	〒771-1272 板野郡藍住町勝瑞字成長155-1	088-641-2222
					yano_aya_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-641-2057
16	外 国 語	田 淵 由 起 子	主 幹 諭	加 茂 名 南 小	〒770-0046 徳島市鮎喰町2丁目11-88	088-633-1611
					tabuchi_yukiko_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-633-1612
17	養 護	田 村 記 子	養 護 諭	松 茂 小	〒771-0218 板野郡松茂町住吉字住吉開拓187	088-699-2250
					tamura_noriko_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-683-4314
18	情 報 教 育	齋 藤 剛	教 諭	足 代 小	〒771-2502 三好郡東みよし町足代2708番地	0883-79-2104
					ashiro_es@g.tokushima-ec.ed.jp	0883-79-5890
19	生 徒 指 導	椎 野 浩 史	教 諭	千 松 小	〒770-0004 徳島市南田宮4丁目5-5	088-631-3944
					shiino_hiroshi_1@g.tokushima-ec.ed.jp	088-631-3149
20	食 育	西 野 久 恵	栄 養 教 諭	高 志 小 上 板 町 学 校 給 食 セ ン タ ー	〒771-1347 板野郡上板町高瀬字宮ノ本250-4	088-694-2279
					eiyoushi_1@kamiita.i-tokushima.jp	088-694-2292

## 4 令和5年度 徳島県小学校教育研究会 研究活動

### (1) 研究の基本方針

#### ① 研究の目的

学習指導要領の趣旨にのっとり、知徳体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成するために、授業のあり方・創造的な学習指導方法の探究を通して、専門職としての教師の資質の向上と指導力の向上をはかる。

#### ② 全体主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進  
—— 主体的・対話的で深い学びを通して 他者と協働しながら  
ともに学びを創りだす力を身に付けた子供の育成 ——

#### ③ 学習指導要領の方針

平成29年3月に新しい指導要領が告示され、令和2年度から全面実施されている。今回の改訂のポイントとして次の4つがあげられている。

##### ア 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

##### イ 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

- 「何ができるようになるか」を明確化
- 我が国の教育実践の蓄積にもとづく授業改善

##### ウ 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

##### エ 教育内容の主な改善事項

- 言語能力の確実な育成
- 理数教育の充実
- 伝統や文化に関する教育の充実
- 道徳教育の充実
- 体験活動の充実
- 外国語教育の充実

#### ④ 研究の視点

今年度は次の4つの視点に基づいて、研究に取り組んでいきたいと考える。

#### ア 「主体的・対話的で深い学び」の充実

主体的な学びについては、学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組むことができるようにするとともに、自らの学びを振り返る場の設定も大切である。特に学習の後で「以前よりよくわかるようになった」「自分は成長した」という自覚をもたせることが肝要である。授業を通して、自らの学習の成果を明らかにし、学習に対する意欲を高めていきたい。

対話的な学びについては、子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手がかりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深められているかという視点で指導のあり方を見直していく。その手立てとして、話し合い、ディベート、ワークショップ、発表会等、多様な方法で他者と対話する場面を単元全体や授業の中に明確に位置付け、計画的、系統的、継続的に展開することで、自らの考えを広げ深めていきたい。

深い学びとは、習得・活用・探究という学びの過程の中で各教科等の特質に応じた「見方や考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学びである。

これらは、学びの本質として重要な点を異なる側面からとらえたものである。単元や題材のまとまりの中で、子供たちの学びがこれらを満たし、学ぶ楽しさやよさを実感できるものになっているか、それぞれの内容と相互のバランスに配慮しながら学びの状況を把握し、改善していくことが求められている。

#### イ 社会に開かれた教育課程を実現するカリキュラム・マネジメントの確立

これからの教育においては、社会に開かれた教育課程の実現が重要である。そのためには各学校において、子供の実態や地域の実情を踏まえ、学校教育目標の実現に向けて、教育課程を編成するカリキュラム・マネジメントをいかに進めるかが鍵となる。特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要があることや、「主体的・対話的で深い学び」の実現には単元などの授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが必要であるとされている。学校全体として教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立することが求められている。

各学校においては、保護者や地域の声に耳を傾けながら、学校のグランドデザインを全教職員で考え、「生きる力」が求める、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を全教職員が理解することが重要である。そして、具体化された資質・能力が実際の授業や教育活動の中でどう育成されたかを確認し、その改善・充実の好循環が図られるようにする。さまざまな制約がある今のこの状況下だからこそ、カリキュラム・マネジメントの考えを一層大切にし、子供たちや学校、家庭、地域の置かれた状況に深く思いを巡らせ、子供たちが学び続けられるよう、可能な限りの取組を進めていきたい。

#### ウ 指導と評価の一体化

指導と評価は学校の教育活動の根幹である。学習指導を行い、評価して、その結果をさらに指導に活かしていくことは「指導と評価の一体化」に通じるものであり、これを組織的・計画的に行うことがカリキュラム・マネジメントの中核となる。それは、子供たちの学習改善につ

ながると同時に、教師の指導改善にもつながる。また、一人一人に応じた指導や評価をするためには、十分な子供理解が必要である。多様な情報を生かしながら一人一人の理解に努め、それを授業改善に役立てていきたいものである。さらには、授業改善にとどまらず、子供が主体的に学び続けるためにも、教師による評価の情報を、確実に子供に返したい。子供が自ら学ぶためには、自分がこれまでどのように学び、何を学んだかという振り返りが重要となる。その際、子供が学習したことの意義や価値を実感できるようにすることで、子供自身が今後のめあてや学び方を考えることができるからである。教師には、子供が自ら学び続けるために、必要な力を見取り、評価することが必要となる。

#### エ 教職員の資質・能力の向上

私たち教職員には、教職に対する強い情熱、教育専門職としての確かな力量、そして総合的な人間力等、実に多くの資質・能力が求められている。また、教育は時代の要請に応えるべく、その使命を担っている。目の前の子供への深い愛情を基盤に、絶えず学び続け自分を高めていくことができるような教職員でありたい。

特に、働き方改革や教職員の世代交代による教育技術の伝承等は、喫緊の課題でもある。現在、各学校や各部会で行われている研究が、教師の資質・能力の育成や学校の改善等につながっているのかを改めて問い直し、そのあり方や方法も含め見直していくことが重要である。

その意味でも本研究会が果たすべき役割は大きい。各部会がこれまで取り組んできた教育実践の蓄積や研究方法を継承しつつ、新しい時代に応じた研究を通して、教職員が互いに学び合い、学び続けることで、これまでの学校教育をさらに発展させることができる。互いの実践や意見を進んで研究会の場でも出し合い、切磋琢磨することにより、優れた指導方法等を開発・共有したいものである。

#### ⑤ 研究を進めていく上での基本的な態度

ア 教師一人一人の自主性を尊重し、会員個人の積極的な研究に基盤を置き、共同研究によってさらに深める。

イ 共同研究においては、特に校内研修に重点をおき、それを郡市研究、県統一研究大会へと積み上げていく。

ウ 小教研全体主題と各部会の研究主題との結びつきを考慮して研究を推進する。

#### ⑥ 研究の進め方

ア 小教研は、徳島県小学校教育の当面する教育課題の解決のため、全体主題を設定し、県内各小学校における教育活動や授業実践を通してその解決の方策を研究する。

イ 各部会（教科等）は、その特性に即した研究主題を設定し、研究の内容や視点を明らかにして、共通理解の下に組織的・系統的に研究を進め、成果の累積を図る。

ウ 各会員は、研究主題に即した日常の実践や研究の成果をもちより、共同研究の実をあげる。

## (2) 運 営

### ① 基本方針

ア 会員の自主的な研究を尊重するとともに、一人一人が研究のねらい、方法、分担等を明確に把握し、組織的、効率的な研究が行われるようにする。

イ 共同研修においては、校内研修に重点を置きながら、郡市研究、部会研究との関連を明らかにして研修を進める。

ウ 研究会を効果的に運営することにより、意欲を高め研究の活性化を図る。

エ 共同研修に関する行事や会合を精選し、運営の効率化を図ることにより授業日数・授業時数の確保に努める。

オ 教育委員会、研究諸機関、諸団体との密接な連携の下に研究を進める。

## ② 研究会の開催

ア 小教研の研究は2年計画で実施し、主題の設定にあたっては、主題研究大会を開いて研究の視点を設定する。

イ 部会研究は、A分野の研究大会は、1年次に郡市研究大会、2年次に全県的な統一大会を開催すること、B分野の研究大会は、それぞれの部会で検討し開催することとする。

ウ 郡市小教研は、研究の範囲を制限するなど郡市の実情に応じて研修を進め、研究会を開催する。

エ 県統一研究大会や各部会の郡市研究大会は、各ブロックや各郡市が会場を交代して開催する。

## ③ 具体的内容

ア 各部会は、2年間を見通した研究計画を作成し、郡市と県の研究が関連を保ち、系統的に積み重ねられ、充実したものになるよう工夫する。(研究成果は、原則として毎年刊行する。)

イ 郡市小教研は、研究の分野を焦点化するなど、郡市の実情に応じて適切な工夫を加えて特色ある研修を行い、研究会を開催する。

特に、県統一研究大会の開催が予定されている教科等については、郡市をあげて重点的に取り組み、当該部会本部との連携を密にして研究を進める。

ウ 郡市研究大会、県統一研究大会における研究授業者は、原則として会場校で担当する。少なくとも児童を輸送することはないようにする。

エ 事前研究のために、授業を犠牲にしての出張はできるだけ自粛する。特に、運営のための打ち合わせ等は、参加者の厳選や文書、電話による連絡などの方法を取り、出張を最小限度にとどめるよう工夫する。

オ 研究活動全般を通じて、研修の実質的な効果を上げることを旨とし、従来の慣習を再検討して簡素化を図る。

## ④ その他

ア 各部会の研究成果については、各部会本部が総括して研究集録等を刊行するものとし、郡市部会(会場校)は、原則として研究資料を作成しないものとする。

イ 各部会は、後継者の育成、新人の発掘、あるいは大会参加者の教職経験や研修歴の多寡によって生ずる質的な格差に対応できる組織的な運営を工夫する。

ウ 県大会における司会者、研究発表者等については、各部会の実情を考慮して決める。

エ 働き方改革を推し進め、教職員の負担軽減を図るため、小教研全体で意思統一を図り取り組む事が大事であると考え、次の6項目については、令和7年度を待つことなく計画的に進める。

(県小教研諮問委員会「答申」をもとに R 4. 2. 14 第4回運営委員会です承)

○ 提案発表を廃止または削減する。(夏季研についても)

○ 研究成果刊行物等を簡略化する。

○ 大会の運営を簡素化する。(体育館の掲示、来賓の接待、道案内、弁当等)

○ プレ大会を中止する。

○ 時短開催とする。(公開授業と授業研究会を主とする。例 10:00 ~ 15:30)

○ オンラインの活用を検討する。

※ 「答申」の詳細は、「徳島県小学校教育研究会HP」または、「徳島県小教研会報第99号」に掲載。

## 5 令和5年度 徳島県小学校教育研究会 研究主題

### (1) 全体 研究主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進  
 —— 主体的・対話的で深い学びを通して 他者と協働しながら  
 ともに学びを創りだす力を身に付けた子供の育成 ——

### (2) 部会 研究主題

部 会 名		研 究 主 題
1	校 長 研 修 会 部	自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進 — 夢と志を持って 多様な人々と協働しながら 持続可能で豊かな未来を切り拓いていく 人財を育む学校経営の推進 —
2	教 頭 研 修 会 部	未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり ～ 主体性を発揮し ウェルビーイングを実現する人財の育成 ～
3	国 語 部 会	自律的に学ぶ子供が育つ国語科学習の創造 — 言葉による見方・考え方を働かせ、考えを形成し、共有する単元の構想と展開 —
4	書 写 部 会	文字を大切にし、生きる力を育む書写学習 — 主体的・対話的で深い学びをめざして —
5	社 会 部 会	未来に向けて考え続け、よりよい社会を切り拓く子供が育つ授業の創造 — 見方・考え方を働かせて、社会に対する認識と判断する力を育む単元構想と授業展開 —
6	算 数 部 会	深い学びの実現に向けた算数科授業の在り方 — 子供が数学的な見方・考え方を働かせる数学的活動の設定と展開 —
7	理 科 部 会	問題を科学的に解決するために必要な資質・能力が育つ理科教育 — 理科の見方・考え方を働かせ、主体的な問題解決を行う理科学習 —
8	生 活 部 会	ふるさとを愛し、豊かな生活を創り出す子供の育成 — 身近な生活に根ざした体験活動を通して —
9	音 楽 部 会	伝え合おう 音と心のハーモニー ～ ともに関わり 分かち合い 心に響く音楽学習 ～
10	図 画 工 作 部 会	豊かにかかわり つながり 「わたし」をつくる造形活動 — 造形的な資質・能力を高め、共感し合える喜びを感じられる授業づくり —
11	家 庭 部 会	自らよりよい生活を創り出そうとする子供の育成 — 学びの質を高める家庭科の学習の実現に向けて —
12	体 育 部 会	豊かな学びが 子供の未来をつくる 体育学習 ～ 「おもしろいコト」の共有を図り、自ら学び続ける授業づくり ～
13	道 徳 部 会	自己の生き方についての考えを深め、よりよく生きる子供を育てる道徳教育
14	特 別 活 動 部 会	自主的、実践的な集団活動を通して、互いのよさを生かし、よりよい生活や人間関係を築こうと する態度を育てる特別活動
15	総 合 部 会	自己の生き方を考えていく資質・能力の育成 — 探究的な学習の質を高める協働的な学びの充実 —
16	外 国 語 部 会	コミュニケーションを図る素地及び基礎となる資質・能力を育む小学校外国語教育
17	養 護 部 会	未来を拓く心と体を育む健康教育
18	情 報 教 育 部 会	未来を切り拓く情報活用能力の育成を目指した教育活動の推進 — 1人1台端末環境における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 —
19	生 徒 指 導 部 会	子供たち一人一人の明るい未来を支える生徒指導 ～ 「やる気」「学習指導」「チーム」に視点をあてた指導・支援 ～
20	食 育 部 会	「生きる力」を育む食育の推進 — 学校・家庭・地域が連携し、実践力につながる食育を目指して —

## 6 令和5年度 徳島県小学校教育研究会 事業計画

### (1) 研究大会

番号	部会名	実施予定 年 月 日	場 所	実施予定内容	参加 者数	発表 者数	予定講師職・氏名
1	校長研修	令和5年 4月21日	県教育会館	第76回徳島県小学校長会総会・研修会	162名		國學院大學 人間開発学部 初等教育学科 教授 杉田 洋氏
		10月19日 ～20日	東京都	第75回全国連合小学校長会研究協議会（東京大会）	16名		
		12月 6日	県教育会館	第64回徳島県小学校長研究協議会	162名	10名	
2	教頭研修	令和5年11月22日	(オンラインホスト会場) 県教育会館 (四国地区会員) 勤務校等	第41回四国地区小中学校 教頭会研究大会（オンライン開催） 第57回徳島県小中学校 教頭会研究大会（オンライン開催）	600名 徳島 270名	6名 徳島 3名	西精工株式会社 代表取締役社長 西 泰宏氏
3	国語	令和5年11月17日	板野郡 北島小学校	第39回徳島県小学校国語教育研究大会（板野大会）	未定	7名	なし
4	書写	令和5年11月17日	吉野川市 西麻植小学校	令和5年度統一大会	140名	1名	四国大学 書道文化学科 教授 太田 剛先生
5	社会	令和5年11月	海部郡 日和佐小学校	研究主題「未来に向けて考え続け、よりよい社会を切り拓く子供が育つ授業の創造－見方・考え方を働かせて、社会に対する認識と判断する力を育む単元構想と授業展開－」について授業研究会をもち、研究を深める。	未定	未定	未定
6	算数	令和5年11月17日	鳴門市 明神小学校	第75回徳島県小学校算数教育研究大会 研究主題をもとに研究授業を公開し授業研究会を通して主題の解明に迫る。	200名	4名	未定
7	理科	令和5年11月17日	小松島市 北小松島小学校	第35回四国理科教育研究大会徳島大会兼第70回徳島県小学校理科教育研究大会 問題を科学的に解決するために必要な資質・能力が育つ理科教育－理科の見方・考え方を働かせ、主体的な問題解決を行う理科学習－	160名	8名	北海道教育大学旭川校 学校臨床准教授 教育学部准教授 山中 謙司先生
8	生活	令和5年11月17日	三好市 池田小学校	第16回徳島県小学校生活科教育研究大会 研究主題について授業研究会をもち、研究を深める。	未定	2名	文部科学省 教科調査官 加藤 智先生

番号	部会名	実施予定年月日	場 所	実 施 予 定 内 容	参加者数	発表者数	予定講師職・氏名
9	音楽	令和5年11月17日	徳島市 徳論田小学校	第37回徳島県小学校音楽教育研究大会 研究主題 「伝え合おう 音と心のハーモニー ～ともに関わり 分かち合い 心に 響く音楽学習～」のもとに、研究授 業・提案発表等を通して、主題につ いての研究を深める。	300名	6名	未 定
10	図画 工作	令和5年11月17日	阿波市 久勝小学校	徳島県図画工作教育研究大会 授業研究会・分科会・講演等を行い、 研究を深める。 徳島県学童美術展	200名	6名	文部科学省 教科調査官 小林 恭代 先生
11	家庭	令和5年11月17日	板野郡松茂町 喜来小学校	研究主題「自らよりよい生活を創り 出そうとする子供の育成」について 公開授業・分科会発表・講演会等 を実施予定。	150名	3名	前文部科学省 教科調査官 筒井 恭子 先生
12	体育	令和5年11月17日	阿南市 今津小学校	第65回徳島県小学校体育科研究大会 研究主題解明に向け、研究授業や研 究協議等を行う。	未定	3名	未 定
13	道徳	令和5年11月17日	徳島市 国府小学校	研究主題解明に向け、研究授業及び 研究協議等を行う。	200名	4名	未 定
14	特別 活動	令和5年11月17日	徳島市 宮井小学校 佐那河内村 佐那河内小学校	研究主題解明に向けて、研究授業、 提案発表、研究協議、講演等を行う。	150名	4名	國學院大學 人間開発学部 初等教育学科 教授 杉田 洋氏
15	総合	令和5年11月17日	三好市 池田小学校	第11回徳島県小学校総合的な学習 教育研究大会 研究主題について、研究授業及び研 究協議、提案発表、講演等を行う。	未定	2名	文部科学省 教科調査官 加藤 智 先生
16	外国 語	令和5年11月17日	石井町 藍畑小学校	第5回徳島県小学校教育外国語教育 研究大会 研究主題をもとに公開授業、実践発 表、研究協議、講演等を実施し、研 究を深める。	未定	2名	文部科学省視学官 直山木綿子 先生 鳴門教育大学特命准教授 佐藤美智子 先生 鳴門教育大学小学校英語 教育センター コーディネーター 竹内 陽子 先生
17	養護	令和5年11月17日	藍住町総合 文化ホール	研究発表、提案発表、講演会を実施 し、研究を深める。	180名	2名	新潟医療福祉大学 教授 杉崎 弘周 先生
18	情報 教育	令和5年11月2日	東みよし町 昼間小学校	令和5年度徳島県小学校 放送・情報教育秋季研修会	50名	未定	未 定
19	生徒 指導	令和5年8月25日	県教育会館	小学校教育生徒指導夏期研修会 研究主題解明に向けて、提案発表、 研究協議等を行う。	100名	3名	鳴門教育大学教職大学院 池田 誠喜 教授 他2名(予定)
20	食育	令和5年8月8日	県教育会館	研究主題解明に向けて夏季研修会を 行う。	150名		フードコーディネーター 田中 美和 氏

## (2) 研究調査

番号	部会名	実施予定年月日	場所	実施予定内容	参加者数	発表者数	予定講師職・氏名
1	校長研修	令和5年 4月21日 8月21日 12月 6日 令和6年 1月 5日	県教育会館	研究主題並びに研究の進め方について共通理解を図り、研究の方向付けをする。 また、研究成果をまとめる。	18名 18名 18名 18名		
2	教頭研修	令和5年 5月17日	(県小中会員) 勤務校等 オンライン 配信研修	本年度の研究主題ならびに研究の進め方についての共通理解を図り、研究の方向付けをする。	270名	0名	鳴門教育大学 大学院学校教育科教授 藤村 裕一先生
3	国語	令和5年 5月	附属小学校	研究主題について共通理解を図る。	20名	1名	総合教育センター 指導主事
		令和6年 1月	附属小学校	次年度の研究主題について討議する。	20名	1名	
		2月	附属小学校	次年度の研究主題について討議する。	20名	1名	総合教育センター 指導主事
4	書写	令和5年 5月	未定	研究主題についての共通理解を図り、研究内容と方法の具体化について検討する。	40名	1名	未定
		8月	四国大学	小・中・高・大の研究発表を聞き、書写教育について共通理解を図る。	80名	3名	
		令和6年 1月 1月	県教育会館	「書写教育」の編集を行う。	20名	1名	
			県教育会館	次年度の研究主題について検討する。	20名		
5	社会	令和5年 8月	アスティとくしま	研究主題の共通理解をはかるとともに、今までの実践についての問題点を解明し、今後の研究の進め方について話し合う。	60名	未定	帝京大学教育学部教授 鎌田 和宏先生
6	算数	令和5年 6月13日	県教育会館	研究主題・内容・方法について共通理解を図り、研究協議をする。	80名	1名	総合教育センター 指導主事
		8月 8日	県教育会館	主題に関わる講演・講義をし、主題の解明に迫る。	140名	1名	文部科学省 教科調査官 笠井 健一先生
		8月24日	県教育会館	統一大会等の指導案・提案発表について検討する。	40名	なし	未定
7	理科	令和5年 4月 4月～7月	北小松島小学校	主題研修 主題検討 校内研修・授業研究会等	30名	未定	未定
		7月末～8月中旬	北小松島小学校	夏季研修会	未定	未定	北海道教育大学旭川校 学校臨床准教授 教育学部准教授 山中 謙司先生
		12月～ 令和6年1月	附属小学校	次年度 研究計画 検討、協議	未定		未定
8	生活	令和5年 5月	未定	研究主題の共通理解と研究内容、研究方法の研究協議	40名	2名	徳島県教育委員会 学校教育課 指導主事
		8月	未定	生活科教育研究会（夏季研修会）	50名		未定
		令和6年 1月	未定	次年度研究主題についての討議	40名	1名	徳島県教育委員会 学校教育課 指導主事

番号	部会名	実施予定年月日	場 所	実施予定内容	参加者数	発表者数	予定講師職・氏名
9	音 楽	令和5年 5月	徳 島 市	研究主題の共通理解と研修計画と組織の編成	30名	1名	県内講師
		6月	徳 島 市	音楽教育研修会	80名		未 定
		8月	徳 島 市	音楽教育研修会	80名		未 定
		12月	徳 島 市	ワーク等の検討と編集	20名		未 定
		令和6年 2月	徳 島 市	次年度研究主題についての討議	20名	1名	県内講師
10	図画工作	未 定	未 定	未 定	未定	未定	未 定
11	家 庭	令和5年 5月	未 定	研究主題の共通理解と研究計画	30名	1名	総合教育センター 指導主事
		6月	未 定	中国四国小学校家庭科教育研究大会 発表原稿検討会	30名	1名	総合教育センター 指導主事
		8月	未 定	テスト・ワーク編集委員会			
		8月	未 定	統一大会 指導案・発表原稿検討会	50名	1名	総合教育センター 指導主事
		12月	未 定	研究主題の検討・立案	20名	1名	総合教育センター 指導主事
令和6年 2月	未 定	次年度の研究主題の共通理解	30名	1名	総合教育センター 指導主事		
12	体 育	令和5年 7月28日	那賀川スポーツ センター 今津小学校 オンライン	第69回徳島県体育指導者講習会 主題解明に向けての授業案検討	未定	未定	未 定
		令和6年 1月	オンライン	カリキュラム研修会	未定	未定	未 定
		1月	県教育会館	次年度研究主題検討	40名	1名	徳島県教育委員会 体育健康安全課 指導主事
13	道 徳	令和5年 7月31日	県教育会館	研究主題「資料の見方と指導の構想」 のもと、研究を深める。	30名	未定	香川大学大学院 准教授 清水 顕人 先生
14	特 別 活 動	令和5年 5月26日	県教育会館	研究主題の共通理解と研究内容、 研究方法について協議を行う。	70名	1名	総合教育センター 指導主事
		8月 2日	県教育会館	研究主題解明に向けて、 提案発表、研究協議、講演等を行う。	130名	4名	文部科学省 初等中等教育局 視学官 安部 恭子 先生
		令和6年 1月19日	県教育会館	次年度研究主題について協議を行う。	35名	1名	総合教育センター 指導主事
15	総 合	令和5年 5月	徳 島 市	研究主題の共通理解と解明	40名	1名	未 定
		7月	徳 島 市	夏季研修会	70名	未定	文部科学省 教科調査官 加藤 智 先生
		8月	池田小学校	研究内容検討	未定	4名	未 定
		令和6年 1月	徳 島 市	次年度研究主題についての検討	40名	1名	未 定

番号	部会名	実施予定年月日	場 所	実 施 予 定 内 容	参加者数	発表者数	予定講師職・氏名
16	外国語	令和5年 8月 9日	県教育会館	研究主題解明に向けて、夏季研修会を行う。	100名	なし	文部科学省 視学官 直山木綿子 先生
17	養護	令和5年 5月	徳 島 市	研究主題について共通理解を図る。	30名	未定	未 定
		8月 7日	藍 住 町 総 合	小学校養護教諭研修会	180名	未定	未 定
		12月	文化ホール 徳 島 市	次年度の研究主題についての討議	30名	1名	未 定
18	情報教育	令和5年 5月23日	県教育会館	研究主題の共通理解と研究計画検討	30名	1名	未 定
		未 定	未 定	令和5年度徳島県放送教育夏季特別研修会	80名	未定	未 定
		令和6年 1月23日	県教育会館	次年度研究主題についての検討	30名	1名	未 定
19	生徒指導	令和5年 6月 7日	県教育会館	研究主題の共通理解と研究計画	30名	1名	鳴門教育大学 教職大学院 池田 誠喜 教授
		令和6年 1月26日	県教育会館	次年度研究主題についての討議	30名	1名	
20	食育	令和6年 1月	徳 島 市	次年度研究主題について検討	35名	2名	徳島県教育委員会 体育健康安全課 指導主事 総合教育センター 指導主事

### (3) 研究成果刊行

番号	部会名	名 称	規 格 (判・頁)	売・非 売の別	発 行 部 数	頒 布 先
1	校長研修 部 会	令和5年度 研究集録 第48集	A4	非売	200部	県内構成会員及び教育関係機関
2	教頭研修 部 会	研究集録 第57集	A4 50頁	"	320部	構成部員及び教育関係機関
3	国語部会	令和5年度 研究集録	A4 100頁	"	250部	構成部員及び一般
4	書写部会	「書写教育」 第59集	A4 51頁	"	320部	構成部員及び一般
5	社会部会	社会科 No.114	A4 130頁	"	500部	構成部員及び一般
6	算数部会	算数徳島 第67号	A4 80頁	"	200部	県内各小学校
7	理科部会	令和5年度 小教研理科部会 研究集録	A4 100頁	"	250部	県内各小学校 各郡市理事 他
8	生活部会	令和5年度研究集録 第34号	A4 47頁	"	230部	県内各小学校及び研究機関
9	音楽部会	「とくしま音楽教育」 第63号	A4 80頁	"	250部	構成員及び一般
10	図画工作 部 会	研究集録 (第60集)	A4 45頁	"	250部	構成員及び一般
11	家庭部会	家庭部会研究集録 (第61集)	A4 52頁	"	250部	県内各小学校及び研究機関
12	体育部会	研究のまとめ	A4 120頁	"	400部	構成部員及び一般
13	道徳部会	「徳島の道徳」 第50集	A4 120頁	"	300部	構成員及び一般
14	特別活動 部 会	「特活」 第67集	A4 150頁	"	230部	県内各小学校及び研究機関
15	総合部会	実践資料集 「TOKUSHIMA総合」23号	CD版 70頁	"	180部	県内各小学校及び関係者
16	外国語 部 会	研究集録 Step13号	A4	"	250部	県内各小学校 関係諸機関
17	養護部会	研究機関誌「あしあと」69号	A4 100頁	"	200部	構成員
18	情報教育 部 会	「徳島放送情報教育」 Vol.65	A4	"	200部	構成員及び一般
19	生徒指導 部 会	令和5年度 徳島県小学校生徒指導研究集録 第40号	A4 60頁	"	230部	県内各小学校及び関係者
20	食育部会	青竹 第22集	A4 70頁	"	280部	県内各小学校及び構成員

## 7 令和3年度・令和4年度決算・令和5年度予算案

### (1) 収入の部

(円)

項目	令和3年度決算			令和4年度決算			令和5年度予算		
学校会費	2,000	166	332,000	2,000	164	328,000	2,000	162	324,000
会員会費	2,400	2,734.5	6,562,800	2,400	2,731.5	6,555,600	2,400	2,579	6,189,600
補助・雑収入	0	0	3	0	0	4	0	0	未定
合計	円	校数/人数	6,894,803	円	校数/人数	6,883,604	円	校数/人数	6,513,600

※兼務者0.5×3人

### (2) 支出の部

#### ① 事業別支出

(円)

項目	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
研究大会費	2,270,000	2,195,000	2,343,000
研究調査費	984,000	1,072,000	915,000
研究成果刊行物	2,860,803	2,836,604	2,475,600
郡市補助金	780,000	780,000	780,000
合計	6,894,803	6,883,604	6,513,600

#### ② 部会別支出

(円)

番号	部会名	令和3年度決算			令和4年度決算			令和5年度予算		
1	校長研修部会			260,000			260,000			260,000
2	教頭研修部会			260,000			260,000			260,000
3	国語部会	統一大会		300,000			260,000	統一大会		300,000
4	書写部会	統一大会		300,000			260,000	統一大会		300,000
5	社会部会	統一大会		300,000			260,000	統一大会		300,000
6	算数部会	統一大会		300,000			260,000	統一大会		300,000
7	理科部会	統一大会		300,000			260,000	統一大会	四国大会	340,000
8	生活部会	統一大会		300,000			260,000	統一大会		300,000
9	音楽部会	統一大会		300,000			260,000	統一大会		300,000
10	図画工作部会	統一大会		300,000			260,000	統一大会	四国大会	340,000
11	家庭部会	統一大会		300,000			260,000	統一大会		300,000
12	体育部会	統一大会		300,000			260,000	統一大会		300,000
13	道徳部会	統一大会		300,000			260,000	統一大会		300,000
14	特別活動部会	統一大会		300,000			260,000	統一大会		300,000
15	総合部会	統一大会		300,000			260,000	統一大会		300,000
16	外国語部会	統一大会		300,000			260,000	統一大会		300,000
17	養護部会			260,000	研究会・大会		300,000			260,000
18	情報教育部会			260,000	研究会・大会	四国大会	340,000			260,000
19	生徒指導部会			260,000	研究会・大会		300,000			260,000
20	食育部会			260,000	研究会・大会		300,000			260,000
	部会小計			5,760,000			5,400,000			5,840,000
21	郡市助成			780,000			780,000			780,000
22	本部			354,803			703,604			-106,400
	合計	(40,000)	(40,000)	6,894,803	(40,000)	(40,000)	6,883,604	(40,000)	(40,000)	6,513,600

③ 郡市のR4会費納入と補助金配分 ※R5年度は会員数が確定後、積算基礎により再配分される。

(円)

番号	郡市名	会費納入額	会員数	R3/R4/R5補助金配分比較		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	徳島市・名東郡	1,918,000	* 773	100,000	100,000	100,000
2	鳴門市	510,800	202	70,000	70,000	70,000
3	小松島市	386,800	152	50,000	50,000	50,000
4	阿南市	742,800	292	70,000	70,000	70,000
5	勝浦郡	92,400	36	50,000	50,000	50,000
6	名西郡	285,200	113	50,000	50,000	50,000
7	那賀郡	84,800	32	50,000	50,000	50,000
8	海部郡	222,800	87	50,000	50,000	50,000
9	板野郡	925,600	* 372	70,000	70,000	70,000
10	阿波市	382,400	151	50,000	50,000	50,000
11	吉野川市	394,000	155	50,000	50,000	50,000
12	美馬市・美馬郡	347,200	* 136	50,000	50,000	50,000
13	三好市・三好郡	518,800	202	70,000	70,000	70,000
	食育部会(小除く)	72,000	30			
	合計	6,883,600	2,733	780,000	780,000	780,000

\* 兼務者も1としてカウントしています。

監査の結果、その処理が適切かつ正確であることを認めます。

令和5年3月20日

監事 早川和美 ㊟ 印字省略

監事 森田充 ㊟ 印字省略

(3) 予算配分の積算基礎

① 平成14年度から、「各郡市補助」の項目を設ける。各郡市基本補助は一律2万円とし、その上に、各郡市の会員数によって補助金を次のように4段階で配分する。

会員数(人)	～100	101～300	301～500	501～
配分額(円)	10,000	30,000	50,000	80,000

② 平成31年度から補助金を、次の3段階に変更する。

会員数(人)	～200	201～500	501～
配分額(円)	30,000	50,000	80,000

③ 四国大会、中四国大会、全国大会が統一大会と併せて開催される部会に、多く配分する。

④ 会員数により、収入額に大きな変動が生じた場合、配分額は運営委員会で協議する。

⑤ 当該年度に統一大会(A分野)および研究大会(B分野)がある部会は、多く配分する。

⑥ 平成25年度からは、すべての部会に同等配分とする。

## 8 会費集金と納入について

### (1) 会費の金額と集金の範囲

① 会員会費 2,400円（一人当たり）

a 納金する人

徳島県国・公立小学校現場勤務の校長及び定数内（標準＋加配）教員

※養護教諭，栄養教諭・学校栄養職員（栄養教諭・学校栄養職員で小学校籍以外の会員は，食育部会で集金）を含む。

※産休・育休・病休等の補充・代替教員については，休暇・休業・退職等を取得している教員と合わせて会員数1と数える。会費の徴収については各校で判断・調整する。

※小中兼務の場合は0.5人分とする。

b 納金する必要のない人

ア 事務職員

イ 年度途中からの加配教員

ウ 鳴門教育大学・埋文・総合教育センター・長社研等への派遣教員

エ 市町村費教員

オ 非常勤教員

カ 再任用でフルタイム勤務でない教員

※会員以外が統一大会に参加する場合は，参加費1,000円を会場校に支払う。

② 学校会費 2,000円（1校当たり）（分校は不要）

(2) 会費納入期日 6月16日（金）まで

### (3) 会費の集金

郡・市理事（研修係校長）は会費を各小学校より納金があると，その小学校長宛「領収書」を発行する。

### (4) 集金された会費の納入方法

集金された会費は，阿波銀行の本店・支店を通して「阿波銀行 国府支店」徳島県小学校教育研究会の口座に振り込む。

① 口座番号 店番号 401 口座番号 1062645

② 口座名 徳島県小学校教育研究会 会長 竹中章公

### (5) 納金後の処理方法

当小教研の口座に会費が振り込まれると，阿波銀行は振り込みの証<sup>あかし</sup>として「副報」を発行する。この副報とともに，当小教研への「会費納入票」に会費の明細を記入の上，適当な方法で「県小教研事務局」あて送付する。

### (6) 領収書の送付

上記の副報と「会費納入票」が事務局に到着したら，お返しその郡市理事宛の「領収証」を送付する。





## 10 徳島県小学校教育研究会の運営について

### (1) 平成 28 年度まで

平成 15 年 3 月 3 日（月）の小教研運営委員会において、「平成 18 年度以降の統一大会について」協議した結果、次のようになった。各郡市・各部会で今後の計画・運営を考える。

#### ① A 分野と B 分野について

- a A 分野は、国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育・道徳・特別活動の 11 部会とする。
- b B 分野は、書写・養護・情報教育・生徒指導・総合・食育・外国語活動の 7 部会とする。

#### ② A 分野と B 分野の開催

##### a A 分野の開催について

ア 期日は、原則として 11 月の第 3 金曜日にする。期日については、運営委員会において決定する。日程等は、各部会・各会場校で協議・相談の上決めるが、終日の日程を考える。

イ 授業は必ず行う。その時、各学年 1 学級以上の公開を原則とする。これは、会員数の関係による。ただし、教科の学年、特別な事情によっては、学年は問わない。また、特別支援学級の公開授業も出来るだけ実施する。

ウ 研究発表・授業研究会を実施する。

エ 県下臨時休校にして、原則として会員全員が、各研究会場に参加する。

オ 原則として、各郡市会員数の最低、3～5% ずつを各部会へ割り振るものとする。参加人数の詳細については、運営委員会・常任委員会で協議する。

##### b B 分野の開催について

ア 臨時休校にはしない。期日・日時等は各部会が小教研本部と相談して決定する。原則として、1 日開催とする。部会によっては、半日開催も可。

イ 原則として、公開授業を実施する。その場合、各学年 1 学級以上の公開授業をする。ただし、部会によっては、この限りではない。

ウ 部会によっては、出席者が少なくなるおそれがあるので、参加人数は相談の上、各郡市に割り当てる。

#### ③ その他

a この研究大会と全国・中四国・四国大会と兼ねることができる。その場合は、統一大会と郡市・教科等が一致する時に限る。つまり、25 年度四国大会、26 年度統一大会の時は、2 年連続して大会を実施する。前倒しとか、前年四国大会をしたので、本年度は統一大会をしないということは避ける。開催年度等詳細については、運営委員会・常任委員会で協議する。

b 会場校は、研究紀要等の冊子を作成しない。

c 各部会は、県小教研の方針に従って活動するものとする。

d 統一大会の前年度の郡市大会・ブロック別大会の持ち方については、原則として各部会で計画し運営する。

e 統一大会等の会場校が大規模校のみに限定されることのないよう、各郡市・ブロック・各教科等で協議し、会場校を複数組み合わせるなどして運営上の工夫を図る。

f 統廃合等による学校数の減少により、統一大会の開催が困難な状況が生じた場合、平成 29 年以降のブロック別・教科等の割り振りを検討し直すことがある。

## (2) 部会の新設・統廃合等について（平成 18 年度以降平成 28 年度まで）

このことについては、諮問委員会の答申（平成 21 年 10 月 20 日）を受け、平成 21 年 12 月 1 日の運営委員会において、次のように決定する。

- ① 特別支援教育部会は、現時点では新設しない。
- ② 外国語活動部会を B 分野に新設する。設置計画は次の通りとする。
  - a 平成 22 年度、各郡市から選出された外国語活動部会係校長等による準備委員会を設置して組織作りを行う。主題研究大会に参加し、平成 23 年度の研究主題を設定する。必要経費は本部会計から支出する。
  - b 平成 23 年度、外国語活動部会を設置する。同年度から県レベルの部会研究会を開催し、研究物の作成・配布を行う。主題研究大会に参加し、次年度の研究主題設定を行う。部会への分配金は他の部会の半額程度とする。
  - c 平成 25 年度以降の統一研究大会ローテーションに組み入れる。分配金は他の部会と同等とする。
- ③ 会費の値上げは行わない。
- ④ 統計教育部会は平成 24 年度末をもって廃止する。
- ⑤ 予算の配分について、平成 25 年度からはすべての部会に同等に配分する。
- ⑥ 将来、部会の統廃合等の課題が生じた場合、次のように取り扱うよう申し合わせる。
  - a 小教研の目的に照らして、すべての部会を対象として検討を行う。
  - b 対象となる部会については、事前に意見聴取を行う。

## (3) 平成 29 年度以降（平成 25 年 12 月 6 日の諮問委員会答申を受けて）

このことについては、(2)⑥に則り、次のように決定した。

- ① 教科・一般部会の統廃合について→答申の通り
  - ア 「教科・一般部会の統廃合」は行わない。「教科・一般部会の整理」と「統一大会の持ち方」を工夫、改善する。このことにより、現在 18 の統一大会の開催数を 14 に減らす。
  - イ 「教科・一般部会の整理」として、A 分野は学習指導要領に位置づけられ、今後も研究を進めていくべき教科や領域等とし、次のように整理する。

徳島県小学校教育研究会は、次の部会をもって組織する。

    - 1) A 分野 14 部会（学習指導要領に位置づけられた教科や領域等）

国語、書写、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、道徳、特別活動、総合、外国語活動
    - 2) B 分野 6 部会（A 分野以外の一般教育部会）

校長研修、教頭研修、情報教育、養護、生徒指導、食育
  - ウ 「統一大会の持ち方の工夫・改善」として、次のように 2 年に 1 回 A 分野のみ統一大会を開催する。
    - 1) A 分野は全会員対象、臨時休校、同一日開催（11 月第 3 金曜日）の統一大会。公開授業、授業研究会を行う。
    - 2) B 分野は、研究発表・講演等を行う研究大会を行う。臨時休校にはしない。期日・日時等は長期休業日などを含め、各部会が決定し、小教研運営委員会と協議して決定する。公開授業を行うことは妨げない。
    - 3) さらに、統一大会の開催数を減じる工夫として、複数校開催や合同開催を行う。
    - 4) 部会経費は、A、B 分野ともに現在の規程を適用する。

② 平成 29 年度以降のブロックおよび割り振りについて

平成 29 年度以降、4 ブロック（現在の県教委管区のブロック割り案＋吉野川市を西部に阿波市を北部に位置づける案）で組織する。現時点では、A 分野 14 部会の統一大会を開催すると考え、1 ブロックあたり 3～4 部会の統一大会を開催する。

その上で、上記内容に適した平成 29 年度以降の割り振り案を作成する。

ア 作成にあたっては、ブロックの学校数、学級数、教員数などの学校規模、統一大会の複数校開催及び合同開催の工夫を考慮して割り振り（ローテーション）を決定した。

イ また、平成 29 年度から 4 期分（8 年間）を見通した割り振り案を決定した。その際、ブロック及び割り振りを刷新した。

ウ ブロック及び割り振り等の一覧表は、次のとおりである。

③ 主題研究大会の在り方を見直し、平成 29 年度を待たず、平成 26 年度から次のように前倒し実施する。

ア 午後、半日開催とし、現行の主題提案・講演会を実施。各部会の主題作成は、それ以後、各部会ごとに別の日に開催する。

イ 実施日を 12 月第 1 金曜日（授業日）とする。

(4) 平成 30 年度以降（平成 29 年 2 月 19 日の諮問委員会答申を受けて）

平成 29 年度、次の 3 つについて諮問委員会が開かれ、平成 30 年 2 月 19 日の運営委員会です承された。

① 諮問事項 1 「令和 3・5 年度の各ブロックへの割当数の変更について」

平成 25 年の諮問委員会答申を受けて、ブロック及び割り振りを変更し、平成 29 年度から新しい 4 ブロック（各 3～4 部会開催）で 8 年間のローテーションとしてスタートしたところである。しかし、予想以上の学校数・学級数・児童数の急激な減少に伴い、特に西部ブロック・南部ブロックでは研究大会の開催が非常に困難な状況にある。

そこで、平成 29 年度の児童数・学級数・教員数などの実数を調査し、前回の諮問委員会の決定事項を活かしつつ、更に各郡市・各部会からの意見集約を図ったところ、令和 3・5 年度については、各ブロックでの部会の割当数を一部変更するという結論に至った。

＜令和 3・5 年度の各ブロックへの割当数＞

- 東部ブロック（4～5 部会）
- 北部ブロック（4 部会）
- 南部ブロック（3 部会）
- 西部ブロック（2～3 部会）

補足説明として、「複数校開催」や各部会での「発表数」の見直しが望まれるとし、さらに「ローテーション」の見直しが行われた。＜(5)参照＞

また、「合同開催・部会の統廃合」についても今後の検討課題となった。

② 諮問事項 2 「統一大会開催年度について」

令和 3・5 年度に限っては、これまでと同様に 2 年間隔の研究大会を実施する。

補足説明として、「3 年サイクル」での統一大会開催についても具体的に検討していくことが望ましいとされた。

③ 諮問事項3「学校数・会員数減少に伴う会費等について」

当面の間、会費・学校会費は値上げせずに現状の会費・助成金で運営する。

補足説明では、経費削減として、次のような方法が決定された。

- 「部会研究計画」は平成30年度から各校へメールで配信する。
- 「統一大会要項」は令和元年度から各校へメールで配信する。
- 小教研のホームページからいづれもダウンロードできるようにする。
- 各部会費の減額は令和元年度から行う。

(5) ブロック割の変更 令和3年度・5年度

ブロック	郡市名	開催数	令和3年度		令和5年度	
			当初	改定案	当初	改定案
東部	徳島・名東・名西	4～5	道徳 生活 総合 書写	道徳 生活 総合 書写 国語	国語 音楽 特別活動 外国語	音楽 特別活動 外国語 道徳
北部	鳴門・板野・阿波	4	国語 音楽 特別活動 外国語	音楽 特別活動 外国語 社会	社会 算数 図画工作	算数 図画工作 国語 家庭
南部	小松島・勝浦・阿南・那賀・海部	3	社会 算数 図画工作	算数 図画工作 家庭	家庭 理科 体育	理科 体育 社会
西部	美馬・三好・吉野川	2～3	家庭 理科 体育	理科 体育	道徳 生活 総合 書写	生活 総合 書写

- <備考> \*太字の部会が増え、アンダーラインの部会は減る。  
 \*生活・総合部会はR3・5年度も同一校開催とする。(H29.8運営委了承)  
 \*R6年度「道徳部会」 R7年度「家庭部会」 R8年度「社会部会」の全国大会開催を考慮する。

(6) 令和5年度

ブロック	郡市	部会	会場校	期日
東部	徳島市・名東郡 名西郡	音楽	徳島市 論田小学校	R5. 11. 17
		特別活動	徳島市 宮井小学校 佐那河内村 佐那河内小学校	〃
		外国語	石井町 藍畑小学校	〃
		道徳	徳島市 国府小学校	〃
北部	鳴門市 板野郡 阿波市	算数	鳴門市 明神小学校	〃
		図画工作	阿波市 久勝小学校	〃
		国語	北島町 北島小学校	〃
		家庭	松茂町 喜来小学校	〃

ブロック	郡 市	部 会	会 場 校	期 日
南 部	小 松 島 市 勝 浦 郡 阿 南 市 那 賀 郡 海 部 郡	理 科	小 松 島 市 北小松島小学校	R 5. 11. 17
		体 育	阿 南 市 今津小学校	"
		社 会	美 波 町 日和佐小学校	"
西 部	美 馬 市・郡 三 好 市・郡 吉 野 川 市	生 活 合 活 合	三 好 市 池田小学校	"
		書 写	吉 野 川 市 西麻植小学校	"

<備考> \*生活・総合部会は、R 5年度も同一校開催とする。(H29.8運営委承認)  
\*R 5年度の統一大会時、養護部会を同一日に開催する。(H31.2運営委承認)

(7) 平成 29 年度～令和 6 年度割り振りローテーション表 (平成 30 年 2 月 19 日変更)

ブ ロ ッ ク	郡 市 名	開 催 数 (29年 ～32年)	29 年 A	30 年 B	1 年 A	2 年 B	開 催 数 (3年 ～6年)	3 年 A	4 年 B	5 年 A	6 年 B
東 部	徳 島 名 東 西	3 ~ 4	社 算 会 数 工	*B分野研究大会 *授業公開を妨げない	家 庭 理 科 体 育	*B分野研究大会 *授業公開を妨げない	4 ~ 5	道 徳 生 活 総 合 書 写 国 語	*B分野研究大会 *授業公開を妨げない	音 楽 特 外 道 国 語 徳	*B分野研究大会 *授業公開を妨げない
北 部	鳴 門 板 野 阿 波	3 ~ 4	家 庭 理 科 体 育		道 徳 生 活 総 合 書 写		4	音 楽 特 外 社 会 国 語		算 数 図 工 国 語 庭	
南 部	小 松 勝 島 阿 浦 那 南 海 賀 部	3 ~ 4	道 徳 生 活 総 合 書 写		国 語 音 楽 特 外 語		3	算 数 図 工 家 庭		理 科 体 社 育 会	
西 部	美 馬 三 好 吉 野 川	3 ~ 4	国 語 音 楽 特 外 活 語		社 算 会 数 図 工		2 ~ 3	理 科 体 育		生 活 総 合 書 写	

## (8) 令和7年度以降（令和4年2月4日の諮問委員会答申を受けて）

### 諮問委員会の開催と審議内容

令和2年度の諮問委員会は、諮問された3つの内容（①教科・一般部会の統廃合 ②令和7年度以降のブロック及び割り振り ③開催年度）について、幅広く意見を集めることを目的として、各郡市・部会の理事や幹事の先生方に会員の意見集約を依頼した。その結果をもとに令和2年度・3年度の諮問委員会で審議を重ね、令和4年2月に答申した。

なお、諮問項目以外にたずねた「統一研究大会に期待したいこと」については、「負担を軽減すること」「授業公開を主とした統一研究大会とする（明日からの授業改善につながる大会とすること）」への期待が大きいことがうかがわれたことから、下記の取りまとめにもあるとおり、大会の運営は簡素化する一方で、授業公開を主とした統一研究大会にする。

◎令和7年度以降の改善

○令和7年度を待つことなく計画的に進めていく改善内容

### ① 教科・一般部会の統廃合等について

- ◎ 生徒指導部会を廃止する。
- ◎ 生活部会と総合部会を統合し、「生活・総合部会」とする。
- ◎ 国語部会と書写部会を統合し、「国語（書写）部会」とする。  
(A分野・B分野は統合しない。)

### ② 統一研究大会について

- ◎ これまで同様4ブロックで開催する。(8年間のローテーション)
- ◎ 各ブロックの統一研究大会開催数を、東部4、北部3～4、南部2～3、西部2とする。
- 提案発表を廃止または削減する。(夏季研等についても)
- 大会の運営を簡素化する。(体育館の掲示、来賓の接待、道案内、弁当等)
- 時短開催とする。(公開授業と授業研究会を主とする。例 10:00～15:30)
- オンラインの活用を検討する。(他の事業・会議についても)

### ③ その他の事業および部会運営について

- 研究成果刊行物等を簡略化する。
- プレ大会を中止する。

(9) 令和7年度～令和14年度割り振りローテーション表

ブロック	郡市名	開催数 (7年～14年)	7年 A	8年 B	9年 A	10年 B	11年 A	12年 B	13年 A	14年 B
東 部	徳島 名東 西	4	社算 図家	会数 工庭	理体 生活・総合 国語(書写)	科育 生活・総合 国語(書写)	音特 外道	楽活 語徳	社算 図家	会数 工庭
北 部	鳴門 板野 阿波	3～4	理体 道	科育 徳	音特 外社	楽活 語会	算図 家	数工 庭	理体 生活・総合 国語(書写)	科育 生活・総合 国語(書写)
南 部	小松 勝浦 阿南 那賀 海部	2～3	生活・総合 国語(書写)	音楽	図道	工徳	社理 体	会解 育	特外 国	活語
西 部	美馬 三好 吉野 川	2	特外 国	活語	算家	数庭	生活・総合 国語(書写)	音道	楽徳	

- 【参考】 R 6 道徳 全国大会（国府小）  
 R 7 家庭 全国大会（佐古小・八万小）  
 R 8 社会 全国大会（助任小・沖洲小）  
 R 8 算数 中国・四国大会（高川原小）  
 R 10 音楽 中国・四国大会（会場校未定）  
 R 10 体育 中国・四国大会（会場校未定）

ローテーション表作成の基本的な方針は次の①～③のとおりである。

- ① 基本的にはH 29年度を8年前の起点として、同様の順番に教科を並べた。
- ② 直近に同一ブロックで同一教科が行われることのないように配慮した。  
 ○例えば最短で、R 3年に行われた教科がR 9年に行われることはあるが、R 5年やR 7年に行われた教科が、R 9年に行われることのないように配置した。
- ③ 4大会で、西部は12教科中8教科、南部は12教科中10教科があたるが、その中で同一教科が2回あたらないように調整し全体のバランスに配慮した。

## (10) 第4回運営委員会（令和5年2月13日）での確認事項

今年度は、令和4年2月に出された「答申」を、令和5年度・7年度統一大会において、どのように具体化するか検討していく年になった。また、各部会・各郡市で提案発表の本数、大会運営、会場校の決定等について協議する過程で、答申内容について質問をいただくこともあった。

そこで、再度答申や協議事項をもとに、以下のことを確認したい。

### ① 教科・一般部会の統廃合等について

- 県小教研に合わせ郡市小教研の組織も統廃合するというのではない。例えば「教務主任会」は県小教研にはないが、事業組織として機能している。郡市によっては、国語と書写の事業が多いところもあり、郡市・学校内での担当は分けた方がよいなど郡市小教研で協議・決定していただきたい。また、生徒指導部会についても同様に郡市小教研で協議・決定していただきたい。
- 統廃合に伴い、令和7年度から各部会への分配金を26万円→28万円へ増額する。
- 統合する国語（書写）部会と生活・総合部会には、令和7年度・8年度の2年間に限り各10万円ずつ分配金を加算し、国語（書写）部会38万円、生活・総合部会38万円とする。

### ② 統一研究大会について

- 提案発表の廃止・削減（夏季研等も）については、「してはいけない」ではなく「廃止または削減」とする。各部会のこれまでの研究の経緯や状況によるので、各部会で検討・決定してほしい。
- 県内の遠隔地から開催校へ移動する事もあるため、公開授業研究会を主とした時短開催（例10：00～15：30）も考慮する。

### ③ その他の事業および部会運営について

- プレ大会の中止については、令和4年度に「大会」ではなく「授業研究会」として実施した部会も多数あり、会場校は研究を進めつつ負担軽減となった。
- 授業公開数については、大前提として答申に「負担を軽減する」「授業公開を主とした統一研究大会とする」とある。また、A分野の開催について（小教研要覧P.25参照）に、「授業は必ず行う。その時、各学年1学級以上の公開を原則とする。これは、会員数の関係による。ただし、教科の学年、特別な事情によっては、学年は問わない。」とあることから授業数も含め、授業公開を大事にする。負担軽減が授業公開数の減につながり、参観可能人数制限等により、会員が授業参観できなくなるのは、答申の求めるところではない。
- 原則に沿っていただき、参加したい部員が授業を見ることができるような方策（サテライト・ハイブリッド開催等）を、部会・会場校・郡市理事で、答申・要覧・部会や学校の状況に基づき協議し決定する。

# 11 そ の 他

## 徳島県小学校教育研究会 諮問委員会

### 第1章 総 則

第1条 本委員会は、徳島県小学校教育研究会諮問委員会と称する。

第2条 本委員会は、徳島県小学校教育研究会の事業・組織・役員・会議・会費についての諸課題を研究協議し、徳島県小学校教育研究会会長に意見を答申する。

第3条 本委員会の事務局は、会長の指定する場所に置く。

### 第2章 組 織

第4条 本委員会は、徳島県小学校教育研究会常任委員及び本部事務局員をもって組織する。

郡 市 理 事		部 会 理 事		部 会 幹 事	
東部		A		A	
北部					
南部					
西部		B		B	
事 務 局					

第5条 本委員会には、次の役員を置く。

- ① 委員長 1名      ② 副委員長 1名      ③ 庶務 2名

第6条 役員を選出は、徳島県小学校教育研究会会長が委嘱する。

第7条 各役員の任務は、次のように定める。

- ① 委員長……諮問委員会を代表し委員会の会務を統括する。  
審議の結果を会長に答申する。
- ② 副委員長……委員長を補佐し委員長事故あるときは代行する。
- ③ 庶 務……審議の結果をまとめ委員長に提出する。

### 第3章 会 議

第8条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。

第9条 委員会は、次の事項について審議する。

- ① 本会に所属する各部会の新設・統合について
- ② 会費の改正及び運用について
- ③ その他、会長が諮問することについて

付 則

この会則は、平成10年4月1日から実施する。

この会則は、平成29年2月17日（一部改正）から実施する。

## 令和5年度 別途会計（教育会・弘済会・互助組合よりの助成金）について

(1) 助成額（予定額）	徳島県教育会	3,036,900
	徳島県教育公務員弘済会	300,000
	徳島県教職員互助組合	300,000
	教育会（四国大会以上）研究大会助成金	※×2
		<u>3,636,900+※×2</u>

### (2) 助成金の配分と会計処理方法

- ① 小教研主催の研究大会に助成する。
- ② 助成金が入り次第、各部会に速やかに配分額を送金する。
- ③ 各部会は別途会計に繰り入れる。その会計簿、支出に関する領収書は各部会で保管する。
- ④ 使途は、各部会長の責任において支出する。
- ⑤ 「研究大会補助」2万円は、本部事業として実施する。本部へ領収書を提出する。
- ⑥ 四国大会以上の研究会には、教育会より別途助成金が出る（教育会で審議・決定される）。

#### 助成金の各部会配分の内訳

(円)

番号	部会名	部会配分	研究会・研究大会	教育会(四国大会以上)研究大会助成金	研究大会補助	合計
1	校長研修	70,000	0		0	70,000
2	教頭研修	70,000	0		0	70,000
3	国語	70,000	10,000		20,000	100,000
4	書写	70,000	10,000		20,000	100,000
5	社会	70,000	10,000		20,000	100,000
6	算数	70,000	10,000		20,000	100,000
7	理科	70,000	10,000	※	20,000	100,000+※
8	生活	70,000	10,000		20,000	100,000
9	音楽	70,000	10,000		20,000	100,000
10	図画工作	70,000	10,000	※	20,000	100,000+※
11	家庭	70,000	10,000		20,000	100,000
12	体育	70,000	10,000		20,000	100,000
13	道徳	70,000	10,000		20,000	100,000
14	特別活動	70,000	10,000		20,000	100,000
15	総合	70,000	10,000		20,000	100,000
16	外国語	70,000	10,000		20,000	100,000
17	養護	70,000	0		20,000	90,000
18	情報教育	70,000	0		20,000	90,000
19	生徒指導	70,000	0		20,000	90,000
20	食育	70,000	0		20,000	90,000
	部会小計	1,400,000	140,000		360,000	1,900,000+※×2
	本部	1,796,900			-60,000	1,736,900
	合計	3,196,900	140,000		300,000	3,636,900+※×2

\* H30より中四国、全国大会助成は、教育会へ申請

## 令和5年度 各部会費目別予算額

(円)

番号	部 会 名	研究大会費	研究調査費	研 究 成 果 物 刊 行	合 計
1	校 長 研 修	163,000	50,000	47,000	260,000
2	教 頭 研 修	100,000	20,000	140,000	260,000
3	国 語	80,000	20,000	200,000	300,000
4	書 写	80,000	20,000	200,000	300,000
5	社 会	120,000	50,000	130,000	300,000
6	算 数	60,000	60,000	180,000	300,000
7	理 科	170,000	50,000	120,000	340,000
8	生 活	150,000	20,000	130,000	300,000
9	音 楽	100,000	40,000	160,000	300,000
10	図 画 工 作	180,000	15,000	145,000	340,000
11	家 庭	150,000	50,000	100,000	300,000
12	体 育	170,000	30,000	100,000	300,000
13	道 徳	100,000	30,000	170,000	300,000
14	特 別 活 動	150,000	50,000	100,000	300,000
15	総 合	150,000	70,000	80,000	300,000
16	外 国 語	90,000	100,000	110,000	300,000
17	養 護	160,000	40,000	60,000	260,000
18	情 報 教 育	120,000	40,000	100,000	260,000
19	生 徒 指 導	60,000	40,000	160,000	260,000
20	食 育	20,000	150,000	90,000	260,000
21	各 郡 市 補 助 金	※	※	※	780,000
22	本 部	-30,000	-30,000	-46,400	-106,400
	合 計	2,343,000	915,000	2,475,600	6,513,600





